

上越市新産業創造支援事業補助金

【事前調査研究支援事業】

事業概要

市内中小企業等の皆様の、技術の高度化・新製品開発等に関する様々な課題を解決するために、ものづくり支援パートナー協定締結大学と連携して事前調査又は基礎研究を行う事業に要する費用の一部を補助するものです。

募集期間

令和4年4月1日（金）から予算額に達するまで

補助対象者

- 次のいずれかに該当する方
 - 中小企業信用保険法第2条第1項第1号及び第2号に規定する中小企業者
 - 主としてアの中小企業者により組織される団体
 - 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体のうち事業協同組合、企業組合及び協業組合
- 応募時点で納期が到来している市税を全て納付していること。

補助対象事業

- 補助対象事業
技術の高度化・新製品開発等に関する様々な課題を解決するために、ものづくり支援パートナー協定締結大学と連携して事前調査又は基礎研究を行う事業
※「ものづくり支援パートナー協定締結大学」は、信州大学工学部、信州大学繊維学部、新潟工科大学、新潟大学工学部、長岡技術科学大学、長岡造形大学、上越教育大学です。
- 補助対象経費
・研修・技術指導費 ・調査費 ・委託費 など
- 補助限度額等
・補助限度額：20万円
・補助率：補助対象経費の2分の1以内

申請様式等

申請書・実績報告書については、市ホームページからダウンロードできます。予算額に限りがありますので、補助金申請前に下記まで事前相談をお願いします。

◆◆提出先・問合せ先◆◆

上越市産業観光交流部産業政策課 上越ものづくり振興センター
〒943-0821 上越市土橋 1914-3 上越市市民プラザ2階
TEL 025-522-2666 FAX 025-522-2678